

# 宮崎県スポーツ少年団中央大会申し合わせ事項

この申し合わせ事項は、各単位スポーツ少年団に、できるだけ多く活動の場を与える趣旨で、競技団体との協議を得て定めたものである。

## 1 軟式野球について

全日本学童軟式野球大会、県少年学童野球大会、若鷲旗争奪少年学童野球県大会及び県学童選抜軟式野球大会に出場したチーム（単位団）は、県スポーツ少年団中央大会（予選を兼ねたブロック大会を含む）には参加できない。

## 2 バレーボールについて

### (1) 男子の部においては

全日本バレーボール小学生大会県大会出場チームの県スポーツ少年団中央大会（予選を兼ねたブロック大会を含む）への参加については、参加制限等、各ブロックで定めることができる。

### (2) 女子の部においては

全日本バレーボール小学生大会県大会出場チームの県スポーツ少年団中央大会への参加はできない。

なお、予選を兼ねたブロック大会出場については、各ブロックで定めることができる。

（平成9年2月25日改正）

## 3 ソフトボール

所属競技団体の上位大会（九州小学・西日本小学生・全日本小学生）への出場を決めている単位団は原則として中央大会への出場はできないものとする。中央大会への参加申込後に上記大会への出場が決まった場合は代替チームを中央大会に参加させる。

## 4 その他

全競技ともに、中央大会出場に関する申し合わせ事項を遵守すること。

平成9年度より、呼称については、選手を団員、主将を代表団員、コーチを指導者、監督を代表指導者として周知徹底を図ることとする。